

令和3年11月5日

## Go To Eat キャンペーンおきなわ 食事券ご利用の皆様へ

新型コロナウイルスの感染拡大抑止に向け、今後の Go To イート事業の継続を沖縄県と協議した結果、令和3年11月8日(月)より下記の運用とさせていただきます。

沖縄県対処方針の趣旨を十分に汲み取った上ではありますが、下記事項について同意していただいた上で食事券をご利用いただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 記

- 内容1 Go To Eat キャンペーンおきなわプレミアム食事券（紙・電子）については、【沖縄県感染防止対策認証店】に限り店内飲食での利用が可能です。  
**（非認証店ではテイクアウト・デリバリーのみ可能）**  
※入店をお断りするものではありません。
- 内容2 5名以上の単位での飲食に食事券はご利用できません。（ご利用は最大4名まで）  
ただし以下の場合には例外となります  
※同居する1家族で利用する場合は、制限の対象外（親と子、祖父母と孫など）  
※5名以上で利用する場合であっても、以下の条件付きで利用可能  
（4人以下の単位となる席の配置が可能な場合、かつテーブル間の間隔が1m以上ある場合、又はアクリル板で仕切られている場合に限る）  
※高齢者・障害者の介助者、未就学児童は制限人数に含みません
- 内容3 2時間を超える飲食はお控えください。
- 内容4 上記の内容1～4について、沖縄県対処方針の趣旨をご理解いただいた上で、ご利用ください。

（ご案内）

1. プレミアム食事券（紙・電子）は、令和3年12月15日(水)までご利用いただけます

<Go To Eat キャンペーンおきなわ事務局>

<沖縄県>